

平成24年度 第1回
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 平成24年4月19日(木) 午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第1回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 平成24年4月19日（木） 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

- 1 委員長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 報告事項
 - (1) 委員長報告
 - (2) 教育長報告
- 4 協議事項
- 5 議案審議
議案第1号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
議案第2号 教職員人事の内申について
- 6 委員長閉議および閉会宣言

教育長報告（再掲）

- 1 議会報告
- 2 平成23年度青梅市立小・中学校卒業式および平成24年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況について（指導室）
- 3 平成24年度青梅市立小・中学校教育課程届概要について（指導室）
- 4 平成24年度青梅市教育研修会予定について（指導室）
- 5 青梅市学校給食会役員の改選について（学校給食センター）
- 6 美術作品の寄贈について（美術担当）
- 7 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
 - ア 青梅市社会教育委員会議会議録（社会教育課）
 - (2) 事業等の実施結果について
 - ア 平成23年度後期後援名義承認結果について（総務課）

協議事項（再掲）

- 1 図書館の電算機器更新と休館について（中央図書館管理課）

出席委員	教育委員会委員長	小野具彦
	教育委員会委員	北島朋子
	教育委員会委員	岡本昌己
	教育委員会委員	中村洋介
	教育委員会委員	畑中茂雄

出席説明員	教育長（再掲）	畑中茂雄
	教育部長	柳内秀樹
	総務課長	宇津木博宣
	施設課長	村木晃
	指導室長	野村友彦
	教育指導担当主幹	中嶋建一郎
	給食センター所長	朱通智
	文化課長	石川裕之
	美術担当主幹	石田治郎
	中央図書館管理課長	星野和弘

書記	総務課庶務係長	永沢雅文
	総務課庶務係	松井慎治

午後1時30分開会

日程第1 委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の定例会には、委員5名が出席しておりますので本会議は成立いたしました。これより、平成24年度第1回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、〇〇委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 次に、2月2日開催の第14回定例会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、ご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認をいただきたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【委員長】 ご異議がないようでございますので、第14回定例会の会議録につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

次に、第13回臨時会および第15回臨時会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと思います。

日程第3 報告事項

(1) 委員長報告

【委員長】 それでは、報告事項から始めます。

まず委員長報告ですが、どなたかございますか。

【委員】 今年、私は藤橋小学校と西中学校の入学式へ行かせていただいたんですが、西中学校は大変立派な入学式で、一言も、咳もくしゃみも何もないというぐらいすばらしくて、さすがだなという感じがいたしました。

それで、式辞を読ませていただいたんですが、その中に、表現がひよつとしたらちょっと変わっているかもしれませんが、「努力する人は希望を語り、怠ける人は不満を語る」というようなニュアンスの言葉があったと思うんです。私もこれを少し気持ちを込めて読んだんですけど、終わった後に地域の来賓の方から、ことしの式辞はすごくよかった、メモをとりましたということまで言われまして、とても私もうれしかったです。やはり単なる儀式的なあいさつではなくて、本当に皆さん聞いていらっしゃるんだなということを改めて感じて、事務局の方、大変ありがとうございました。お伝えしたいと思います。それが1点目です。

もう一点は、教育相談だよりを季節に1回ぐらいいただくんですけども、いつも本当に細かくて、スタッフの入れ代わりとか小まめに書いてありますけれども、組織方針ということを変更できちっと書いてあって、本年度の教育相談所の組織方針として、昨年度に引き続いて、「認め・

深める・つなぐ教育相談」をキーワードとして頑張りますというようなことを書かれていました。やはりどの部署でもつくっていると思いますけれども、毎年毎年考えながらこれに向かっていくという姿勢がとてもすがすがしいなという感じを持ちましたので、ご報告させていただきます。

以上です。

【委員】 私も入学式のお話になりますが、私は西中の入学式に参加された方から、ことしの祝辞はとてもいい祝辞だったよ、〇〇先生がお話しされたことがすばらしかったよと、ある人から聞きました。私は新町中の入学式に伺ったんですが、先日、その新町中に入学した子供たちに会う機会がありまして、「頑張ってる？」と聞きましたら、子供たちが「努力する人になれるように頑張っています」と言っていたので、私はあのお話をよく聞いてくれたんだなと思って、大変うれしくなりました。私もあそこを実は2回繰り返して言ったんですけれども、子供たちの心に残るいいお話だったというふうに思いました。

それから、私も教育相談だよりについてちょっとお話ししようかなと思っていたんですけれども、実例事例集についても、現場の先生方の大変参考になるようなことがよく書かれていると思います。現場の先生方にぜひ読んでいただきたいなというふうに思っております。

以上です。

【委員】 先日、東京都教育施策連絡会に出席してまいりましたので、少し長くなるかもしれませんが、そのご報告をさせていただきます。東京都教育委員会委員全員がご出席で、それぞれお話をいただいたので、ちょっと印象に残ったものを。

まず、教育委員長の木村猛先生は、資料が英語で、バングラデシュで話したものをそのまま持ってきたという話だったんですが、どうも日本というのは大人の知的好奇心が低い、それが子供に影響して子供が勉強しないんじゃないかと。特に理科とか算数についてなんです、それをすごく強調されていて、じゃあどうするんだというのは、話すとき長いからやめますというお話でございました。

それから、内館牧子先生は、まず秋田県が学力トップになったわけを、地元の新聞社とお話をして、それで内容を調べたということなんです、まずは生徒一人一人についてどこでつまづかかをちゃんとチェックをして進んでいるというのが一つと、それから教師が情報共有をきちっと図っていくという2点をおっしゃられていました。それからもう一つは、それでもやっぱり学力をとというのは、生活の安定が不可欠であるということをおっしゃっていました。あと、政府の審議会等に出ているいろいろ感じたことがあるということで、スポーツや芸術などはエリート教育をするので、そういう意味で国家のリーダーを育成するようなエリート教育も必要じゃないかと。これは決して別に差別というわけではないと。そういうことをおっしゃられていました。

それから、竹花豊先生は、まず学力調査の結果をまとめていただいたのがあって、設定通過率という、普通に学習指導要領に則ってやっていったら、ここまでは答えられるであろうという線というのがあって、それが学校ごとによりバラつきがあって、よくできる学校とそうでない学校というのが確かに極端な差があったんですね。それについて何とか対処を、それぞれの学校名

は私にはわからないけど、各教育委員会ならわかるんでしょから、ちゃんとやってくださいというのがあって、それを見るに、小・中一貫教育というふうに考えると、小学校のときに通過率が悪いと、中学校はさらに輪をかけて悪くなっちゃうということを確認に感じまして、何とかしなきゃいけないのかなと思いました。あとは土曜日の授業のお話とかあって、職場体験や出前授業というのは非常に大事な話で、社会の厳しさを教えて、何で勉強するのかという意味を伝えなければいけないということと、前々からおっしゃられている都立高校の推薦入試の改善について、やめるということではないけれども工夫が必要で、例えば人間性とか、学科に出ない力を評価するのであれば、それはそれでいいんじゃないかと。それを何となく先に調査書ベースで、成績のいい人をとるといような発想ではいかんと、そういうことをおっしゃられました。あとは、市長部局と教育委員会はよくコミュニケーションをした方がいいですよと。対立するような関係ではないはずだといような話をされていました。

それから、瀬古利彦先生は、中学校駅伝の成果がものすごくあらわれていて、全国都道府県駅伝大会で東京が2位に躍進した、中学生が力をつけた原動力になっているということ。今度、都立高校で留学制度をやるそうで、留学の重要性を、瀬古先生も早稲田に入れなくて1年留学してたんだと。そのときにやっぱり頑張れる心が留学して育ったということをおっしゃられていました。

川淵三郎先生は、まさか瀬古先生が留学してたとは思いませんでした、でも、それが力になっていたのだったら、留学は重要なんですってというふうにお話をされておられました。子供の体力の低下を心配されていて、脊椎起立筋が弱体化しているので、外で遊ぶ環境づくりを一生懸命やりましょうと。校庭の芝生化はそれに役に立つんじゃないですかねということと、トップアスリートから話を聞く機会を持たせるということなんですけど、特に挫折からどういうふうに立ち直ったかという話を聞かせるのが非常に効果が高いといようなことをおっしゃられました。

最後に、教育長の大原先生が、今年は教育施策を全部一緒に目を通しましょうと。いつもはパラパラなんですけど、とにかく全部目を通しましょうというので目を通したわけですが、それを見ていたときに、東京都の場合はやっぱり教育ビジョンがあって、それから施策があるということで、比較的スッと落ちるんですね。前回の委員会でちょっとお話をしたんですが、もしかしたら青梅市の教育推進プランをつくるときに、東京都の教育ビジョンと無関係ではいられないはずですから、東京都の教育ビジョンの枠組みといようなのも考えておつくりになられたら、青梅の方でもスッと落ちるような形にもっていけるんじゃないかなと。もし次回、見直しの機会があったら、ぜひそうやっていただきたいなということを感じました。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

以上で、委員長報告は終了いたします。

(2)教育長報告

1 議会報告

【委員長】 続きまして、教育長報告に移ります。報告事項1、議会報告、説明をお願いいたします。

【教育部長】 お手元の報告資料1、「平成24年第1回市議会（定例会）報告」にもとづきまして、ご報告申し上げます。

3月議会の会期は、平成24年2月27日から3月28日までの31日間で、本会議は2月27日、3月13日、14日、15日、19日および28日の6日間の日程で行われました。

議案審議につきましては、市長提出議案が42件、議員提出議案が4件の合計46件、陳情が3件で、可決、同意、採択等の区分はカッコ内に記したとおりでございます。

次に、一般質問、福祉文教委員会、3月補正にかかる予算委員会、市議会全員協議会および平成24年度当初予算にかかる予算委員会の順に、それぞれの内容につきましてご報告申し上げますが、初めに一般質問につきましては私からご報告申し上げ、福祉文教委員会、3月補正にかかる予算委員会、市議会全員協議会および平成24年度当初予算にかかる予算委員会につきましては、各担当課長から報告させていただきます。

それでは、一般質問につきましてご報告申し上げます。

一般質問は、3月13日、14日および15日の3日間行われ、教育委員会関係につきましては6人の議員から質問があり、それぞれ教育長または市長から答弁をいたしました。

初めに、荒井紀善議員から、「青梅市における小学校の英語教育について」と題して、2回6項目にわたる質問がありました。

1回目では、「青梅市の小学校での英語教育について、どのような基本姿勢で、どのように行われているのか」との質問があり、「教育委員会では、国際化時代を生きる子供たちの育成のために、外国語活動は極めて重要な教育内容であるにとらえ、これまでも小学校の全教員に対して、実践事例を中心とした外国語活動の研修を実施するなど、新学習指導要領の全面実施に向け積極的に取り組んできたこと」、また「今後も各学校での教材の工夫や、AETとの連携等のすぐれた取組、実践の情報提供に努めるとともに、体験的ですがすぐに授業に活用できる研修の充実を図るなど、子供たちのコミュニケーション能力の素地を養うために、教員の指導力の向上を図っていく」旨、教育長から答弁をいたしました。

2回目には、2ページの中ほどにありますように、「文部科学省から新しい教材が配付されるようだが、どのようなもので、どのように活用していくのか」などの質問があり、これに対して教育長から、「これまでの英語ノートの活用実績や、使用中に出てきた課題等を踏まえ、外国語活動の一層の充実を図るため、平成24年度以降に使用する新たな外国語活動の教材として『Hi, friends!』が作成され、配付されることになり、各小学校には3月中に届く予定になっていること」など、記載のとおり答弁をいたしました。

次に、4ページ中段から5ページをご覧ください。

田中瑞穂議員から、「水と食品の放射能測定を」と題して、3回4項目にわたる質問がありま

した。「学校給食食材の測定は、速やかに開始すべきではないか」「東京都の測定器を活用する場合、どのような取扱いになるのか」などの質問があり、「食品の安全については、生産・流通の各段階で既に国や都道府県等の関係諸機関において、食品の放射性物質検査を実施しており、学校給食の安全は確保されているものと認識していること」、また「東京都教育委員会での検査の概要は、国の補助事業を活用した放射線検査機器7台を区部と市部に設置し、各市町村が給食調理日の前日までに調理前の食材4検体を選び、検査場所へ搬入するものであり、検査回数は各学校または各調理場当たり年間3回程度検査できる体制を確保するものであること」など、記載のとおり教育長から答弁をいたしました。

次に、5ページ下段から7ページ上段までをご覧ください。

本多ゆり子議員から、初めに総務課関係で、「放射能汚染対策について」と題して、「児童・生徒の健康診断票に放射線量の影響についての項目を追加すること」、「小・中学校の健康診断時に甲状腺の検査を実施すること」など、2回3項目の質問がありました。これに対して教育長から、「学校における健康診断については、学校保健安全法の規定に基づき実施が義務づけられ、同法施行規則において検査の実施時期や項目、健康診断票等について定められていること」、また「学校医に医学的見地から甲状腺検査の必要性について伺ったところ、青梅市でのこれまでの空間放射線量の測定結果に照らしても、健康診断の項目に新たに甲状腺検査を追加する必要はないとの見解であったことから、放射能汚染対策の一環として学校における健康診断の中に放射線に関する項目を加え、甲状腺の検査を実施する考えはない」など、記載のとおり答弁をいたしました。

次に、7ページ上段から9ページにかけてご覧願います。

同じく本多ゆり子議員から、指導室・教育指導担当関係で、「中学校武道の必修化について」と題して、「指導者と安全性の確保」について、3回3項目の質問がありました。これに対して教育長から、「教育委員会では平成20年度と21年度に、武道の必修化に向け、保健体育科の教員を対象に武道研修会を実施し、指導者の育成を図ってきており、特に今年度は東京都教師道場に青梅市から参加している教員が公開授業を行い、そこに各学校の保健体育科の教員が参加し、授業の実践力も磨いたこと」、また「平成24年度も武道の実技研修会を開催し、保健体育科の教員の指導力の向上と安全面の確保について徹底を図っていくとともに、指導に当たっては同じような体格の者同士でグループを編成するなど、生徒の学習段階や個人差を踏まえた指導を行い、安全の確保に努めるよう、各学校を指導していくこと」など、記載のとおり答弁をいたしました。

次に、9ページ下段から11ページにかけてご覧願います。

山内くみこ議員から、「女性の視点を生かした防災対策について」と題して、「小・中学校の防災教育について」2回2項目の質問がありました。「青梅市における小・中学校の防災教育の現状と東日本大震災を受けて今後の取組をどのように考えているのか」などの質問に対し、「小・中学校では、学校ごとに毎月設定している安全指導および避難訓練を中心として、教科・領域等の教育活動の中で防災教育に取り組んでいること」、また「東京都から毎年、全小・中学生に配付される冊子『地震と安全』に基づき、9月1日の防災の日や1月17日の防災とボランティア

の日等を活用し、災害が起こった場合の心構えや実際の行動を指導していること」、さらに「東日本大震災を受けての今後の取組については、本年2月末に東京都から小学校5年生と中学校2年生を対象として防災教育の補助教材『3・11を忘れない』が配付され、この資料には、台風や地震による土砂崩れなど青梅で想定される災害についても記載されていることから、今後は小・中学校において、東京都の作成の趣旨を踏まえ、この補助教材を活用し、青梅市の実態に合った防災教育を推進していく」など、記載のとおり教育長から答弁をいたしました。

次に、12ページから13ページをご覧ください。

藤野ひろえ議員から、「中学校の武道必修化について」と題して、「武道の必修化に向けてのソフト・ハード面の準備状況について」など、2回6項目の質問がありました。これに対し教育長から、「武道の授業に向けた準備は既に整っていること」や、「安全対策と安全確保、保護者への説明、指導者研修などについては、本多議員への答弁と同じである」と答弁しましたが、13ページにありますように、2回目に「事故原因を分析する委員会の設置や指導者研修の実施などの安全対策の徹底について再度伺う」との質問がありました。教育長から、「文部科学省では、武道が必修化されるのを控え、先般、『柔道の授業の安全な実施に向けて』と題した手引きを公開したこと」、また「東京都教育委員会においても、安全に武道の授業を行うため、専門家による技術委員会を設置することになっていること」を踏まえ、「教育委員会としては、文部科学省が作成した教員用の手引きを効果的に活用するとともに、東京都教育委員会が開催する実技講習会へ、保健体育科の全教員を参加させることにより、なお一層の安全確保の徹底を図り、適切に武道の授業が実施できるよう、各学校を指導していく」と、記載のとおり答弁をいたしました。

次に、13ページ下段から15ページ中段にかけてをご覧ください。

ひだ紀子議員から、「給食食材と青梅産の食品の放射能チェックができる体制を」と題して、「給食食材の測定に今後どのように取り組むのか」2回4項目の質問がありました。1回目では、「市としての放射能測定器購入の考え」や「青梅の子どもたちの健康を守るということに関する考え」などについて質問があり、これに対し教育長から、「食品の安全に関しては、生産・流通の各段階で、既に国や都道府県等の関係諸機関において、食品の放射性物質検査を実施しており、学校給食の安全は確保されているものと認識しているので、独自に放射線検査機器を購入する考えはない」こと、また「児童・生徒の健康を守ることについては、4月施行予定の新基準値への対応から、検査体制等が充実され、さらに適切な安全の確保への対応が図られるものと考えている」旨、答弁をいたしました。

2回目には、「消費者庁からの放射能測定器の貸与で、3月中に第4次申請の受付があるが、申請する考えはあるのか」との質問があり、市長から、「4次についても申請する考えはない」旨、答弁をいたしました。また、教育長からは、消費者庁の食品の放射性物質検査機器貸与制度へのこれまでの対応について、「近隣の自治体で貸与を受けた検査機器は、消費者を対象とする食品の検査機器であり、基本的には学校給食用食材を対象としたものではない。市長部局の消費者行政担当部署において適切に判断したものと認識している」と答弁いたしました。

以上で、一般質問の内容につきましての報告とさせていただきます、続いて、福祉文教委員会、3月補正にかかる予算委員会、市議会全員協議会および平成24年度当初予算にかかる予算委員会の内容につきましては、各担当課長から報告させていただきます。

【教育指導担当主幹】 それでは、15ページ中段をご覧ください。福祉文教委員会のご報告をいたします。

「児童・生徒の学力向上の取組について」、6名の委員からの質疑がございました。

鴨居委員につきましては、「算数・数学が低い要因は何か」「具体的な取組はあるか」等の4項目のご質問をいただきました。答弁については記載のとおりでございます。

1ページおめくりいただき、16ページをご覧ください。

本多委員からは、「学力のバラつきは見られるのか」「個別の取組は行われているか」の2項目のご質問をいただきました。答弁につきましては記載のとおりでございます。

田中委員からは、「NPO法人や民間サポートセンター等の活用は考えていないのか」とのご質問をいただき、「現在のところ考えていない。学生ボランティアは活用しています」というお答えをいたしました。

下田委員からは、「学力の分布図は提出できないのか」、また「今後どこに力を入れていくのか」等の3項目のご質問をいただきました。記載のとおりご答弁いたしました。

17ページをご覧ください。

ひだ委員からは、「学力が平均を下回っているのはいつからか」というご質問をいただき、「4年前からの確認はある」というふうにお答えいたしました。

最後に結城委員からは、「学力推進委員会の構成はどうなっているのか」、また「そのメンバーに市長部局の方等を入れていくのはどうか、検討したのか」というご質問がございました。記載のとおりご答弁いたしました。

以上でございます。

【施設課長】 引き続きまして、17ページ下段になります、3月補正予算にかかる予算委員会の質疑につきましてご報告いたします。

3月補正予算につきましては、市川委員から施設課に対しての質問のみでありました。質問の内容につきましては、「小学校冷房化工事」につきまして、工事対象校、教室数の2件の質問がありました。答弁の内容につきましてはお示しのとおりでございます。

以上でございます。

【総務課長】 続きまして、18ページにございます市議会全員協議会につきましてご報告させていただきます。

市議会全員協議会につきましては、3月9日に開催され、教育委員会関係としまして「青梅市立第七中学校小規模特別認定校制度による生徒の入学予定状況について」報告をいたしました。

質問としましては、山崎議員から、「小規模特別認定校制度で入学する生徒の住所地」等の質問がございました。答弁の内容につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、18ページ中段やや下でございます、平成24年度当初予算にかかる予算委員会につきましてご報告させていただきます。

当委員会につきましては、3月21日から26日までの4日間開催されました。

総務課関係といたしまして、18ページ下段から21ページ中段までの内容につきまして報告いたします。

総務課に対しましては、田中委員、鴨居委員、藤野委員、高橋委員および小山委員の5人の委員から質問がございました。

まず、田中委員につきましては、「就学困難児童就学奨励経費の増額理由」につきまして、2項目の質問がございました。答弁の内容につきましては、記載のとおりでございます。

次に、19ページでございますが、鴨居委員から、「青梅子ども110番の家」に関しまして5項目の質問がございました。記載のとおりのお答えをさせていただきます。

次に、藤野委員からは、「教育委員報酬」「遠距離通学費」「点検評価有識者の報酬および点検項目」、さらに「卒業アルバムの保護者負担額」等に関して、計12項目の質問がありました。答弁の内容につきましては記載のとおりでございます。

次に、20ページ下段でございますが、高橋委員から、「教育委員会での労働安全衛生委員会」に関連し、3項目の質問がございました。答弁の内容につきましては記載のとおりでございます。

最後に、21ページ上段でございますが、小山委員からは、「青梅市立第七中学校のバスの増便」等に関しまして、3項目の質問がございました。答弁の内容につきましては記載のとおりでございます。

総務課からは以上でございます。

【施設課長】 次に、施設課からご報告いたします。

施設課に関連いたします質疑は、21ページ下段から22ページ中段にかけて、田中委員、小山委員の2人から5つの質問がありました。

田中委員からは、光熱費の予算に関連し、「暖房の設定温度」「暖房期間」について、2件の質問がありました。

次に、22ページの小山委員からは、第二小学校第2期工事予算に関連しまして、「太陽光発電の計画」および「3・11東日本大震災以降の太陽光発電規模の見直し」等について、3点の質問がございました。

お二人の委員への答弁の内容につきましては、お示しのとおりでございます。

以上でございます。

【指導室長】 それでは、指導室関係でございます。22ページ中段から27ページ上段にかけて、指導室関係のご質問をいただいております。合計7人の委員からご質問いただいております。

まず1人目、田中委員から、情報セキュリティポリシーに関することを初めといたしまして、情報教育関係で5項目のご質問をいただきました。答弁の内容は記載のとおりでございます。

続きまして、23ページ、2人目、本多委員からは、小学校の移動教室の目的地等につきまし

て、合計7項目にわたりご質問いただきました。答弁の内容は記載のとおりでございます。

続きまして、23ページ下段、3人目、山内委員からは、学校図書館支援員および学校司書に関係する内容につきまして、合計7項目のご質問をいただきました。おめくりいただきまして、24ページ上段に記載のとおりお答えをいたしました。

続きまして、4人目、藤野委員からは、武道および移動教室関係につきまして、合計8項目のご質問をいただきました。25ページ上段に記載のとおりご答弁申し上げます。

続きまして、25ページ中段、5人目のひだ委員からは、先般ニュースで話題になりました青梅における婦女暴行犯に関係する内容につきまして、合計3項目のご質問をいただきました。下段に記載のとおり、3項目ご答弁申し上げます。

おめくりいただきまして、26ページ、6人目、高橋委員からは、部活動および武道へのゲストティーチャー等につきまして、合計4項目にわたりご質問をいただきました。記載のとおりご答弁申し上げます。

続きまして、26ページ中段、最後でございますが、小山委員からは、武道に関する授業のことにつきまして、合計4項目のご質問をいただきました。26ページ下段から27ページ上段に記載のとおりご答弁申し上げます。

指導室からは以上でございます。

【教育指導担当主幹】 教育指導担当関係をご報告いたします。

全部で3名の委員からご質問いただきました。

初めに、田中委員からは、「特別支援学級での教材不足への対応」について、山内委員からは「介護員がふえた理由」についてと「交流学习協力員についての説明」等のご質問をいただきました。藤野委員からは「教育推進プランでの24年度の取組はどのようなものか」というご質問をいただきました。答弁については記載のとおりでございます。

以上でございます。

【給食センター所長】 それでは、学校給食センター関係をご報告申し上げます。

本多委員、鴻井委員の2名からご質問がございました。

本多委員に関しましては、「給食食材の放射能検査を東京都に依頼する予定」等につきまして2項目のご質問がございました。記載のとおり答弁をいたしました。

鴻井委員からは、「子ども手当を給食費に充てること」につきまして2項目のご質問があり、記載のとおり答弁いたしました。

以上でございます。

【教育部長】 社会教育課関係でございます。市川委員、本多委員、大勢待委員、荒井委員から質問がございました。

市川委員につきましては、「市民センターにおいて実施していたさまざまな講座を社会教育課で実施するようになったけれども、連続講座はどのようなものを計画しているのか」ほか3件、質問がございました。29ページの上段にありますように答弁したところでございます。

中段の本多委員につきましては、「放課後子ども教室」に関連して質問がございました。4項目にわたっております。答弁につきましては、29ページの下段から30ページの上段にかけての内容で答弁をさせていただきます。

中段にあります大勢待委員ですけれども、事務事業外部評価の中の掌理団体のことについていろいろご指摘がありましたけれども、その関連について質問があり、そこに示してありますような内容で答弁をしたところでございます。

最後に荒井委員から、「放課後子ども教室」の関係など6項目にわたりまして質問がございました。31ページに答弁の内容を記載してございますが、このような内容で答弁をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

【文化課長】 文化課関係でございます。

鴨居委員から、「子ども発掘体験塾の目的は何か」等、子ども発掘体験塾に関します質問、4項目いただいております。答弁につきましては、31ページ下段から32ページ上段にかけて記載のとおりでございます。

以上でございます。

【美術担当主幹】 美術館に関しましては、大勢待委員、荒井委員、2名の委員から、管理経費減額の件および展示関係の質疑がございまして、記載のとおりお答えをいたしました。

以上です。

【中央図書館管理課長】 最後に、32ページ下段から33ページ最後まで、中央図書館管理課関係につきましてご報告いたします。

中央図書館管理課関係に関しましては、市川委員から、「図書購入費が増額している理由」、また「どのような図書を購入しているか」など、3項目の質問をいただきました。答弁の内容につきましては、お示しのとおりでございます。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 今回の内容は、年度末ということもあって、非常に濃い内容だなという気がいたします。私たち教育委員としても、知っていなくてはいけないというか、覚えてなくてもいいけれども知ってなくてはいけないような内容がとてもありまして、かなり一生懸命読ませていただいて、とても参考になりました。

幾つか教えてください。武道のご質問がずいぶん出ていますけれども、今年、中学校の方で新採の先生も何人か入ったと思うんですけれども、実際にどのくらいの先生が武道に——特に東小・中以外はみんな柔道ということですので、いわゆる柔道について経験があるのかというのを知りたいというのが一つです。

それに関連しまして、24ページから25ページあたりに、指導の講師費用の件とか、ゲスト

ティーチャーとか、26ページには柔道補助という言葉が出ているんですが、その辺の予算上の違いというんでしょうか、予算書を見ればわかるかもしれませんが、かいつまんで参考までに教えていただきたいのが一点であります。

もう一点は、11ページの「HUG講習会」というのはどういうものか、勉強不足で申しわけないんですが、教えてください。

最後に、15ページあたりから、福祉文教委員会の方で学力調査の継続調査の件についてずいぶん意見が出ていると思うんですが、先ほど言いました藤橋小学校の入学式に行ったときに、地元の議員の方もお見えになっていまして、真ん中ぐらいになりたいなということと、それから具体策が見えてこないんだよねというお話をされておりましたので、情報提供を含めてお話をさせていただきたいと思うんです。また後ほど今年度の研修とかいろいろ予定もあると思いますので、そこでまだ質問はしたいと思っています。具体策が、この答弁の内容だけではあまり見えてこないと感じておりますので、継続調査ですから、一緒に知恵を絞っていかなくてはいけないんじゃないかなというふうに思っています。

最後に、積極的な自治体はあるのかということで、秋田県、福井県が出ていますが、できれば東京都の例、例えば指導室長がいらっしゃいました武蔵村山さんとか、何年か前からかなりやっているという話も聞いていますので、やはりその辺の情報も含めて、これからこたえていかないと、東京都教育委員会の議会じゃありませんので、その辺もう少し具体性が必要じゃないかなと思われましたので、お話しいたしました。

以上です。

【指導室長】 最初に、柔道関係と、ゲストティーチャー等の棲み分けにつきましてお話をさせていただきます。

まず、柔道の経験者、いわゆる段持ちというふうに限定をしますと、全員が段を持っているわけではありません。しかし大学の授業等で体育科の教員として免許をとる際に柔道を授業として受けている教員は、かなりの数おります。ただ、武道という枠組みですので、大学の授業も、柔道と剣道どちらかの選択というような形で、教員も変わりますので、明確に何割という形は変動いたします。ですので、平成20年度、21年度から既に武道導入に向けて、主に柔道の研修を教員向けに取り組んでいまして、指導力の向上を前々年度で終了しているというところではあります。ただ今年度、新聞等、報道機関等につきまして、再度見直しをというようなこともありましたので、来年度につきましては後ほどまた研修の方でもお話をさせていただきますが、柔道が本格的に授業に導入される前に、2回ほど市主催の研修を行ってまいります。もちろんこれは段持ち、それから段を持たない人、すべて含みまして、万全な授業を行うためにどうするかという視点で研修会を開催したいと思っています。

もう一点は、東京都が技術委員会というのを発足いたしまして、おかげさまでその技術委員会のメンバーに、本市からも1人教員が入りまして、そこから情報をいただくようなこともできると思います。またそこでの研修会が年間11回ほど予定されておりまして、青梅市は大体この日

でというのは来ているんですけれども、たぶんその日以外で、調整がつかなくても研修は受けられると思いますので、ご答弁させていただいたように、やはり指導に携わる全教員にはそういう研修を受けて、実際の柔道を本格的に経験していない教員にも、授業をどういうふうにやっていくかというようなノウハウにつきましては、本格導入前に研修を再度行ってまいりたいと思います。

次の、ゲストティーチャーですとか、補助指導員というふうな形で、議員のご質問を受けての答弁になってしまっていますが、今回は予算的には柔道の補助員という形での予算組みはしておりません。ただ、各学校がゲストティーチャーとして授業のより一層の充実を図るために外部の方をお招きして一緒に授業をするというような形のものは、従来からとっておりますので、その予算を武道に充てることは可能であるというふうな形で、今回はご答弁をさせていただいております。

以上でございます。

【教育指導担当主幹】 私から、「HUG」について、それから学力向上のことについてお答えさせていただきます。

まず、「HUG」につきましては、静岡県の全地域防災局というところが開発しました「避難所運営ゲーム」の避難所のH、運営のU、ゲームのG、これをとって「HUG」という名前をつけております。カードゲーム形式で、ある避難所を想定し、その避難所に次々に来る避難民をどのようにうまく避難させていくか、こういったことを考えるゲームで、そこから防災に関して勉強していくというものになっております。

続いて、学力に関しまして、先ほどご指摘いただきました東京都の例等、やはりもう少し勉強しなくてはいけないところがあると思いますので、取り組んでまいりたいと思います。

また、具体策といたしましては、これまでも学力向上推進委員会という委員会がございまして、そこで学力向上に向けての研究を進めてまいったわけですが、どちらかといいますと、授業力、授業の改善の方向に進んでいたものを、今年度は学力調査等の結果をもとに分析いたしまして、どのような取組をしたら学力向上、ある意味、得点などに直結していくのか、効果が出るかというところ、それから家庭学習について等も研究してまいるということになっておりますので、こちらに注目していただければと思っております。

以上でございます。

【委員】 今の「HUG講習会」というので、教育委員会においても今後の検討課題としていくというご答弁だったので、私も心配になってちょっとホームページで見てみたら、そのように書かれていたので、何か最初に子供がやる前に大人がやるものなんじゃないかなと。青梅市自身で大人がやっていないのに、子供の方から先に考えるというのはいかがなものかなとちょっと思ったんですが、どういう意図のご質問だったんですかね。

【教育指導担当主幹】 もともと市長部局の方にもご質問がございまして、その関連で子供たちにもというお話だったと思います。私の方でも、静岡県の教育委員会に問い合わせまして、実際

これは子供たちに活用できるのかというふうに確認いたしました。その中では、小学生ではやはりちょっと難しい。中学生も大人がグループに1人ついて、それで何とかできるあたりなので、簡単には導入できないのではないかというお話をいただきました。ですので、検討はしていくにしても、なかなか実際に、じゃあどの授業でとか、どういう場面でとなると、難しい面があるかなととらえております。

以上でございます。

【委員】 私も幾つか教えていただきたいことや感想があるんですけども、まず1点目に、まだ始まったばかりの小学校の外国語の授業で、「Hi, friends!」という新しい教材の特徴を教えてくださいたいということです。

それから二つ目は、武道なんですけれども、私も武道の体育の授業は今までもあったと思いますので、何回か拝見したことがあります。その中で、やっぱり安全という意味では、授業規律が非常に大事になってくるのかなというふうに感じました。それからもう一つ、武道というくらいなので、精神的なものもあって、技術だけを教えるのではやはり武道の授業にはならないと思うんですね。そういう意味で、やはりゲストティーチャーに指導してもらおうというのが、子供たちにとっては大変有意義なのではないかなと。できれば、例えば地域の駐在さんで柔道のできる方とか、そういう方もゲストティーチャーの候補として挙げていただいたりして、地域ともそこでつながれるといいのかなというふうに感じました。これは感想です。

それから、三つ目ですけれども、放課後子ども教室のことが出ていました。やはりこれは地域の住民の方と子供たちが接することのできる大変いい機会だと思います。その中で勉強を教えてもらったり、それから昔から子供の文化と言われている遊びを経験したり、またはスポーツをやったり。そういう意味で、学童保育とは趣旨が違うと思いますので、ぜひこれは進めていってほしい教室だなというふうに感じました。

以上です。

【委員長】 ちょっと関連することなんですけど、委員から今、武道の精神的なものとか、そういう観点が指摘されたんですけども、以前から領域選択として武道というのは取り組まれていたわけですね。そういう意味で、前から取り組んでいた学校があったのか、なかったのか、そのことだけ追加して、一緒に答えてください。

【指導室長】 まず、武道関係について私の方からお話をさせていただきます。

委員からご意見いただいたように、これは技だけではなくて、逆にいうと技の習得となってくると、この時間数はなかなか難しいものがあります。本当にご指摘のとおり、日本文化というものに触れるということが大きなこの必修化の目的でございますので、武道が持っている礼儀作法であったり、歴史であったりとかいうところをまず子供たちに伝えて、基本的な技術をみんなに無理のない程度に指導・学習していくという、そういうようなことを1・2年を通じて男女ともに必修化という形でやっつけようかというふうに思っております。

ゲストティーチャーでございますけれども、特にこの方というふう限定をしているわけでは

ございませんので、今ご意見をいただきました地域の方で、そういうことにご協力いただける方というのは、学校にとってもとてもありがたいのではないかなというふうに思っているところでございます。

それと、領域選択でございますが、委員長のおっしゃるように、領域選択で選択教科として取り組んでいるところもございまして、1・2年生は昨年度まではダンスか武道のどちらかを行うということになっておりましたので、ほとんどの学校が男子は武道で柔道をやっています。ですので、畳もそろっておりまして、先生としては今年初めて柔道に触れるという学校につきましては本当に少のうございます。今までも男子を中心に、ここ数年の移行期間、柔道については取り組んでいる。それから選択教科でも扱っている学校もございまして、全くまっさらという状態ではありません。

また、今回の必修化に向けまして、昨年度末、東京教師道場というところに通っている若手の教員が1年間、柔道を研究してまいりまして、それを公開授業で発表していただきました。それを中教研の保健体育部の教員がほとんど見に行き、授業の進め方というのも勉強しているということもつけ加えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

【教育指導担当主幹】 それでは私から、「Hi, friends!」についてご説明いたします。

英語ノートの続くものというようなことで配付されるものですが、実物があるとわかりやすいんですが、英語ノートにはかなり絵や写真が多く使われていまして、後半のページには切り取り式のカードがついているもので、内容はあいさつのページがあったり、みんなでゲームをしましょうというページがあったりということになっております。そこから、文科省の予算の関係もあって、ページ数が大幅に3割減ということで減らされて、ちょっと薄くなっているんですけど、内容につきましては子供たち同士のコミュニケーションの能力育成を図るということを大切にしていまして、友達を旅行に誘う場面であったり、インタビューするというような内容であったりといったものがふえているというような状況でございます。

以上でございます。

【委員】 今ちょっと武道のゲストティーチャーのお話を聞いて、私、いろいろと警察の関係と付き合いが深いものですから、もし必要であれば、お話をしてもいいかなと思うんですが、どうなんですかね。

【教育長】 今回、3月議会で2人の議員から、武道の必修化について質問を受けたわけですが、その背景には、柔道の授業での危険性というか安全対策について、かなりマスコミ等の報道で頻繁に取り上げられるようになったということがあると思います。青梅市では、この武道の教科として、東中学校を除くすべての学校で柔道を選択するということですから、そういう質問があっても当然だと思います。今までも移行期間中、3年間ありましたけれども、柔道の畳等の備品についての整備は進めてきて、それと同時に教師に対しても講習会等を開催してきたわけがあります。こういう質問がありましたので、私の方でも何かしなければいけないということもあ

りまして、青梅市柔道連盟と青梅警察署を訪問して、専門家の指導についてご相談をさせていただいております。学校での授業ですので、本来的には各学校の保健体育科の教員が指導するわけですが、死亡事故の割合が非常に高いということもあるので、さらに安全確保を図るため、専門家の指導を仰ぐ必要があるかと考えています。先日行われました定例校長会でも、このことについて私の方からきちんとお話をさせていただいております。柔道の授業は、いますぐということではなくて、恐らく冬の時期だと思います。まだ時間的にも余裕がありますから、学校でもさらに安全対策について再考していただき、専門家の指導を仰ぐことで、さらに適切な授業が展開できるのではないかとお話をさせていただいております。これからまた具体的に校長会とか、あるいは保健体育科の教員とかにもお話をさせていただいて、具体的に詰めていきたいという思いでございます。

以上です。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

2 平成23年度青梅市立小・中学校卒業式および平成24年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況について(指導室)

【委員長】 次に、報告事項2、平成23年度青梅市立小・中学校卒業式および平成24年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況について、説明をお願いいたします。

【指導室長】 それでは、平成23年度青梅市立小・中学校卒業式および平成24年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況につきまして、あわせてご報告をいたします。

報告資料2をご覧ください。

まず、平成23年度の卒業式の挙行日時でございます。小学校でございますが、東小学校を除く市立小学校16校は、平成24年3月22日(木)に挙行いたしました。また、市立中学校でございますが、やはり東中学校を除く市立中学校10校につきましては、平成24年3月19日(月)に挙行しております。また、東小・中学校におきましては、平成24年3月20日(火)に実施をいたしました。

実施の状況でございますけれども、小学校、中学校ともに国旗の式場内の掲揚、式場外の掲揚、そして国歌斉唱ともに適正に実施をされたということで報告をいただいております。また、教員の国歌斉唱時の不起立等の服務事故につきましても、発生をいたしませんでした。

以上、卒業式でございます。

続きまして、おめくりください。平成24年度の入学式についてご報告をいたします。

挙行日時でございますが、小学校は平成24年4月6日(金)の午前中に、東小学校を除く16校が入学式を挙行いたしました。中学校におきましては、同日の午後、東中学校を除く10校が挙行いたしました。なお、東小・中学校につきましては、例年のとおり入学式は実施をいたしません。

入学式の実施状況でございますが、小学校、中学校ともに国旗の式場内の掲揚、式場外の掲揚、

国歌斉唱ともに適正に実施されております。また、教員の国歌斉唱時の不起立等の服務事故につきましても、発生をいたしませんでした。

卒業式、入学式ともに非常に適正に実施をされたということで、こちらの方で把握をしております。また、当日は大きな天候の影響もなく、各学校ともにいい思い出に残る式ができたのではないかというふうに把握をしているところでございます。

なお、先ほど委員長報告の中で、入学式の式辞につきましてご報告をいただきまして、ありがとうございます。お褒めの言葉をいただいたということで、担当の指導主事のこれからの励みにさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

報告は以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

感想を一言、委員長が言います。適正に実施されると言いながら、さりながら、内容的な面を見れば、例えば国歌斉唱ということを取り上げても、本当に斉唱されているかどうかというふうに思えば、私はノーだと思っんですね。歌い方が足りない。国歌として歌っているかどうかを感じ取れない。ところが新入生、幼稚園、保育園からの子供が結構歌っていたんですね、今回。びっくりしました。やっぱり、やればできることがまだ残されているなという感じを持ちました。感想です。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

3 平成24年度青梅市立小・中学校教育課程届概要について(指導室)

【委員長】 次に、報告事項3、平成24年度青梅市立小・中学校教育課程届概要について、説明をお願いいたします。

【指導室長】 それでは続きまして、平成24年度青梅市立小・中学校教育課程届概要につきましてご報告をさせていただきます。

報告資料3、横長のものをご覧いただきたいと思っております。

まず、小学校の概要からご報告をいたします。

教育目標につきましては、今年度も変更した学校につきましてはございません。昨年と同様、この教育目標を中心に学校の教育活動を行ってまいるのでございます。

続きまして、年間授業日数でございますが、東小学校につきましては、例年夏休みが短いので215日というふうに授業を行います、その他の学校につきましては、最大で206日、最小で202日ということになってございます。

1学期の始業式につきましては、すべて同じ4月6日ということになります。1学期終業式でございますが、ほとんどが基準日どおりの7月20日でございます、14校と一番多くなっております。少し夏休みに入るのをおくらせて授業を行う学校が、7月24日(火)を終業式といたします学校が2校ほどございます。

2学期でございますが、昨年度からこの傾向が出ておるんですけれども、2学期の始まりを早めに行っている学校が大半でございます。2学期の始業式ですが、8月20日が東小学校ということでちょっと早いですけれども、それから31日が1校ずつでございます。28日開始が2校、29日開始が5校、30日開始が6校ということで、基準日の9月1日は今年度は2校ということになってございます。2学期終業式でございますが、全校とも12月25日ということで、一斉に行います。

3学期の始業式でございますが、1校が1月7日（月）からの開始でございますが、ほかにつきましては基準日の1月8日（火）が16校となっております。修了式につきましては、3月25日ということで、全校同じでございます。

なお、記載をしてございませんが、卒業式ですが、小学校につきましては来年度は、東小学校を除きまして3月22日（金）ということになります。

続きまして、年間授業時数でございます。上段が平成24年度の計画実時数でございます。下段が23年度の実績でございます。すべての学校、またすべての学年で、23年度は標準時数を下回った学年等はございません。標準時数をクリアしております。また、上段につきましの計画時段階でも、ほぼ20時間の上乗せをした計画をどの学校もしているところでございます。

なお、23年度のことでございますけれども、2月、3月になりまして急激にインフルエンザが流行しまして、相当な学校で時数が大丈夫かなと心配をされたんですけれども、やはり最初から多めに時数を上乗せしていたこともありまして、標準時数を下回るという学校はございませんでした。ただ、ご覧いただきますとおり、本当にぎりぎりの学校もございますので、今後ともやはりある程度見越して計画を立てていくということの大切さを、学校の方としても教育課程の受け付け時には皆さんお話をされておりましたので、それにつきましては今回時数の上乗せが図られているところで、こちらの方で受け付けたというところでございます。

続いて、おめくりいただきまして、中学校につきまして同じくご報告させていただきます。

教育目標につきましては、中学校の方も変更した学校はございません。

中学校の年間授業日数でございますが、最大で215日、最小で204日ということがございます。東中だけでなく、一中もかなりの上乗せをした日数を、今回はとっております。

1学期の始業式でございますが、一中、吹上中が4月5日でいち早くスタートしますが、ほかの学校につきましては6日スタートということでございます。終業式につきましてはすべて、東中以外は7月20日ということでございます。東中学校は少し遅く、8月3日となっております。

2学期でございますが、始業式がやはり小学校同様、基準日より早めにスタートする学校が全校でございます。8月20日、28日、30日にスタートする学校が各1校ずつ、27日スタートが2校、29日が6校となっております。終業式につきましては、全校12月25日ということでございます。

3学期の始業式でございます。1月7日に設定している学校が3校、そのほか8校が8日の始業式でございます。修了式につきましては、3月25日、こちらは全校同じでございます。

なお、中学校の卒業式でございますが、今年度は3月19日（火）を設定しております。東小・中学校につきましては、今年度どおり3月20日を予定しているところであります。

続きまして、年間授業時数でございますが、小学校同様、23年度は下段になっておりますが、標準時数を下回っている学年、学校はございません。また、24年度につきましては、今回から新学習指導要領ということで新教育課程を組んでおりますので、時数増になっております。ほとんどの学校がプラス20時間増を目指しているわけでございますけれども、各学校との受け付け時で、若干20時間が確保できていない学校もございます。ただ、そこら辺につきましても20時間に限りなく近づけて、インフルエンザ対策等をとっていただくようにお話をしているところでございますが、一応上段に掲げておりますものにつきましても、標準時間を2桁以上はオーバーしているということで受け付けております。

続きまして、3枚目になります。他の行事等につきましてはの概略につきましてお話をさせていただきます。

まず、運動会でございますが、春に実施させていただく学校は、小学校が5校、中学校が4校となっております。秋の実施は、小学校が12校、中学校が7校となっております。

また、学芸的行事では、小学校では学習発表会を実施する学校が8校、内容的には旧学芸会的な内容がこちらにも入ってくると思います。また、音楽発表会的な活動が2校、展覧会・作品展等が7校ということであります。中学校につきましては、合唱コンクールが9校、作品展1校、学習発表会1校という形になってございます。

また、年度当初の学校教育説明会でございますが、ほとんどの学校が4月に開催する、いわゆる最初の保護者会等を充てて、PTA総会等をねらって、そこで一緒にお話をするという学校がほとんどでございます。小学校が2校、中学校が1校、5月上旬の開催ということでございます。

次に、学校教育報告会、今度は年度末の今年度の学校の教育内容につきましてはの報告でございますが、2月から3月にかけてのやはり保護者会、学校公開日等に設定をしている学校が多く、中には複数回設定をしている学校もございます。

続いて、移動教室でございますが、小学校につきましては1学期に計画している学校が14校、2学期が2校、3学期が1校となっております。中学校につきましては、泉中が農業体験ということで2学期に実施いたしますが、残りの6校は3学期に、スキー教室を実施することになっております。

次に、修学旅行でございます。1学期に実施する学校が7校、2学期が3校、3学期が1校となっております。

なお、特別支援学級の宿泊学習ですが、小学校が5校、中学校が3校で、固定学級を中心に実施の予定でございます。

概略といたしましては、以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 9月1日に2学期の始業式を行う2つの小学校ですが、9月1日は土曜日ですけれども、その日に行くということによろしいでしょうか。

【指導室長】 ご指摘いただきありがとうございます。大変申しわけございませんでした。基準日1日ということを守るんですが、実際に始業式を行う日は3日の月曜日になります。

【委員】 中学校の方が新教育課程で、時間数を何とか捻出していくという強い意思が伝わってきます。毎年お願いしているんですけれども、実施時数は年間で帳尻を合わせるのではなく、学期ごとにきちっと報告していただくことを、その辺ぜひ、よろしくお願ひしたいというふうに感じました。

それから、四小は展覧会とか学習発表会とか実施せずと書いてあるんですが、この理由は何ですか。

【指導室長】 先ほどの時数のことに関しましては、中学校は今回初めてということもありますので、ご指摘いただきましたように、月ごとにいただいているんですけれども、その精度を増すように、教務主任会等を通じて話をしてまいりたいというふうに思います。もちろん校長会等につきましても、お話をさせていただきたいと思います。

四小につきましては、今回、大きな行事としての形はないということなんですけれども、1年ごとに大きな形での展覧会ということを実施していて、その狭間の1年はいわゆるミニ展覧会ということで、教室の前とか掲示物などに美術作品を並べて、ミニ美術展というのをやっているということでございます。

なお、音楽的な行事につきましては、実際に大きな行事を設けているわけではございませんけれども、いろいろ日々の授業で力を入れていると。ただ、実際、ほかの学校のことも考えて、学芸的なところ、音楽的なことにつきましても今後検討をしていきたいと。教育課程の受け付けのところではこちらの方からも少し調査しましたら、そういうふうなお答えが返ってまいりました。来年度以降、またご相談に応じていきたいと思っております。

【委員】 中学校の年間授業日数が、一番多い第一中学校215日で、一番少ない第六中学校204日を比較すると、11日もあるんですが、これは11日分を稼ぐために、例えば土曜日もやると、そういうことなんでしょうか。

【指導室長】 ご指摘のとおり、日数からすると、一中が大分突出しています。学期の入り、2学期あたり早めていること、それから1学期も1日だけですが早めております。ということで、日数的には非常に多いんですが、時数に換算するとあまり差がなくなっているというところがございまして、一中の場合は日数はたくさんとりますけれども、日々軽重をつけながら時数を配分しているということが見てとれるかなと思います。ご質問のとおり、土曜日の授業を一中は他校よりも多く入れているのが実態でございます。

【委員長】 では私からまた感想ですけれども、小学校では授業時数の実績と計画でそんなに差異がないんですけれども、中学校になると、著しい学校と、極めて実績をわずかに上回る計画を立てているところと、内容が少し気になる場所ですけれども、10日分も違いがあつていいん

だろうか、そういう思いを持ちました。以上です。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

4 平成24年度青梅市教育研修会予定について(指導室)

【委員長】 次に、報告事項4、平成24年度青梅市教育研修会予定について、説明をお願いいたします。

【指導室長】 それでは、平成24年度青梅市教育研修会予定についてご報告をさせていただきます。

報告資料の4をご覧いただきたいと思います。今年度も昨年度同様、学校のニーズや職層を考慮した研修を予定しております。多数の研修会を企画させていただきましたが、主に昨年度と大きく変更した研修会を中心にご説明をさせていただきたいと思います。

それでは1枚目でございますが、教務主任会なんですけれども、回数を1回ふやしました。それと同時に、ここでようやく軌道に乗ってきた学校もあれば、まだこれから改善の余地もあると思われる小・中一貫教育の進捗状況・内容について、せっかく小・中学校の教務主任が集まりますので、それをテーマにした内容を今回は意図的に入れてまいりまして、小・中一貫教育をさらに教務主任会レベルから高めていこう、盛り上げていこうというふうに考えております。

続いて、研究主任研修ですが、今回研究主任等の研修という形での開催は実施をいたしません。そのかわりといっは何ですけれども、実際に研究を進めていく中心的な教員に、学力向上推進委員会の方に入ってくださいまして、実質的な研究ということについて、研究主任会の内容をこちらの方へ取り込んでまいりたいと思っております。

続きまして、1年次(初任者)研修ということでございますが、この初任者研修が模様替えしてよいよ3年目を迎えます、1年次研修、2年次研修、3年次研修という体系が今年度で完結するということとなります。ということで、1年次研修、ちょっと前に比べれば実施数がだいぶ減ってはいるんですが、今回も10回を基本として、プラスで宿泊研修ということで、今年度も八王子の大学セミナーハウスを活用して行いたいと思っております。

ただ今回日程が、特に青梅が一番多いんですけれども、初任者の数が非常に多いもので、宿泊施設がなかなかうまく調整ができません、日曜日スタートという形の日・月・火の3日間という宿泊に変更せざるを得なくなったということでございます。なお、宿泊研修につきましては、本年度、青梅市が幹事市でございます。

続きまして、市内視察研修につきまして、こちらを初任者研修に位置づけて、青梅市内をよく知っていただくというふうに再度見直しました。東京都ではなくて地方から出ていらっしゃる先生方も多くなってきたものですから、やはり青梅という地をなるべく初めのうちに知っていただいて、子供たちの授業と子供たちに向き合ってもらいたいということでございます。

それでは、1枚目裏面をご覧ください。

今回、若手教員育成3年次研修という形では、今年度が初めてでございます。1年次、2年次、

3年次研修という形になった新採の初めての3年次研修ということで、今まで1年目にドーンと集中していた研修を3年間に分けて行いましたので、3年目が5回ということで、非常に少ない形にはなっています。研修としては少ないんですけども、やはり学校訪問等を見まして、若手教員の育成については指導主事を中心にフォローアップをしてみたいと思っているところでございます。

続きまして、備考欄をご覧くださいと、若干変わっているところはあるんですけども、おおむねここに記載されている内容の研修会については、昨年と同様の回数等を設定しているところでございます。内容につきましては、経年で参加をする先生方もいらっしゃると思いますので、これから吟味をしまして、よりよいものにしてまいりたいと思っております。

一番下をご覧くださいだけだと思うんですが、学力向上推進委員会ということで、先ほど申し上げましたけれども、研究主任であったり、研究を中心的に背負っていく教員を、今回はぜひこの委員会に推薦をしてほしいというふうに投げかけております。そこで、実際に各学校の学力分析というのをもう一回やってみようということで、どちらかというと、昨年度までは先生方の指導力アップ、よりよい授業づくりというところに少し力点が置かれていました。これはもちろん学力向上にはつながるんですけども、先生の指導力向上というところにスポットを当てておりました。今回は、実際に子供たちの今の実態にしっかりスポットを当てて、今どのような対応をしていったら一番効果があるのだろうかというところを、ある程度のグループに分けて、調査の結果などを分析するところから始めていきたいと思っております。

続きまして、2枚目の表面でございますが、学力と同じように体力も非常に重要な課題でございます。今回、指導室の主要事業の中で、体力の向上というのを付け加えさせていただきました。東京都が先んじて、一校一取組という制度をスタートさせました。そちらの報告が上がってまいりますと、非常に各学校、いいことをやっておりますので、こちらの一校一取組の内容充実というふうなことも考えて、健康・体力向上推進委員会を今回も設定して、その中身の充実、情報交換を適宜取り入れてまいりたいと思っております。今回も1回ふやしまして5回ということでございます。

武道・ダンス研修会、先ほどの別件のご答弁でも申し上げましたが、今回、柔道に限って2回行います。

続いて、AET担当者会ということで、先ほどもご説明がありました「Hi, friends!」という新しい教材が出ますので、こちらについてもやはり先生方としては、知識、内容、情報を知りたいということがあると思います。研修会という形ではないんですけども、実際の外国語を小学校で担当する教員を集めまして、この中で、ただの連絡会だけではなくて研修会的な要素も取り入れて、こちらの教材については紹介をしてみたいなというふうに考えているところでございます。

ここから下につきましては、どちらかといいますと、協議会、連絡会というような形のものとございます。特に削った協議会というところはございませんけれども、一点、情報セキュリティ

一研修ということで、一昨年度、昨年度と、全教員を対象にしていまいりました。今回、入ってきた先生方はいらっしゃるんですけども、以前に受けた先生方から、特に管理職から、セキュリティーにつきましては伝達をしていただいていたという形で、今回は研修会の設定はしてございません。

それでは最後に、2枚目の裏面をご覧ください。

昨年度、一昨年度と、社会科副読本につきましては新しいものへの移行が完了いたしましたので、今年度につきましては休会という形でございます。また、新しく部分改訂、それから改訂の必要性が出てきた場合、もちろん学習指導要領の全面改訂のときには、再度この編集委員会を立ち上げるという形になります。

それから、いじめゼロ宣言でございますが、7月24日（火）を予定してございます。

あと、記載のものにつきましては、今年度と大きく変更はございません。特に四市一郡等につきましては、都教委との絡みもございまして、都教委の動向を見て、変更が出た段階でまた対応は弾力的にやっぺいこうかなとは思っておりますけれども、年度当初はこの予定で進めさせていただければと思っておりますのでございます。

報告は以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 感想ですけども、学力向上推進委員会の回数をふやすのは良いと思っております。先ほど意見を言いましたけれども、ぜひまたいろいろな観点で検討の方はお願いしたいなと思っております。先ほど新町小の地元の議員の方も継続的に質問していきますとおっしゃっていましたので、ぜひ負けないように頑張っぺい一緒にやっぺいいきましょう。よろしくお願ひします。

それから、外国語研修会とAETの担当者会というのは、たぶん合体したような形になっているのではないかなと思うんですが、先ほどの第1回市議会の報告の最初のところでも、小学校の英語教育、外国語活動についての質問が出ていますけれども、何かを見たときに記憶に残っている数字が、小学校5・6年で外国語活動に入ったことによって英語嫌いがふえている傾向がかなり出ているという話があるようです。私も詳しく知りませんが、その辺も含めて、小学校の外国語活動と中学校の英語、外国語の授業との関係についても、情報交換をぜひ小・中一貫でしていただけるとありがたいなと思うんです。入学式のときに、新入生の代表の方の挨拶で必ず、英語が入ってくるので頑張りますということを行っているんですが、どうも外国語活動が入ったことによって、いい面と悪い面の両方が見えてきているような状況があると聞いていますので、その辺もまたあわせて検討していただきたいなということ、感想として申し上げました。

以上です。

【指導室長】 ありがとうございます。学力向上推進委員会の取組が、先ほど言いました福祉文教委員会の方でこういう取組をしているということで、そこから発信ができるように、お答えができるように、頑張っぺいまいりたいと思っておりますので、ご支援のほどよろしくお願ひしたいと思ひ

ます。

それから、外国語活動ですが、外国語活動という本当の趣旨、いわゆるコミュニケーション能力の素地を養うんだというような目的から外れた内容で外国語活動を行ってまいりますと、既に英語教育という中に踏み込んだものを小学校の段階でもし取り入れたとすると、どうも覚えたりということが先行しますと、そのような懸念がございます。ですので、あくまでも英語を使うのは楽しいんだというようなことで、たくさん自分から発するというようなところを大事にして、英語で完全な会話までいかななくても、お互い英語を怖がることなく使っていける、そのような授業展開ができればというふうに思っております。

ということで、「Hi, friends!」の方もそのようなコミュニケーションを高めるような内容になっているのでございます。今度また説明会がございますので、指導主事の方もしっかり聞いて、各学校にアナウンスしていくようにさせていただければと思っております。

以上でございます。

【委員】 健康・体力向上推進委員会のお話がありましたけれども、都の施策の一校一取組という内容、各学校どんなことに取り組んでいらっしゃるのかを教えてくださいなということと、私も先ほどの委員長報告の中で〇〇委員がお話しされた川口委員の脊椎起立筋の弱体化、子供が自分の体のことについて考える時間って、とても大切だと思うんですね。大人もそうだと思うんです。大人もやっぱり私たちの年代になると、自分の体に気を使うと思うんですけれども、子供のころから気を使っていかなければいけないことがあると思うんです。

これはちょっと余計なこと、場合によってはカットしていただいてもいいんですけれども、辞令伝達式のときに教育長の前に立っている姿が、足の踵をそろえてきちんときれいな姿で立っている人というのは、たぶん2人だったと思うんです。それ以外の方の足の立ち方がとても気になったんですね。その前に、卒業式を見ていましたら、子供は言われたとおりにきちんと立っているんですね。子供はきちんと踵をつけて立っているんですけれども、でも私たち来賓の前を通るときにお辞儀をするときにどうかというと、やっぱり足はきちんと踵をつけて立つことができないんですね。自分の姿勢がどうなっているかというところの意識が、たぶんないんだと思うんです。自分の立ち姿を美しくするというようなことで、体のことを自分で考えるという機会を、子供たちにもたくさん持ってもらいたいなというふうに思っています。

それとはまた別で、一校一取組、どんなことをしているのかを教えてください。

【指導室長】 一校一取組、前々からもう学校に根付いている、例えば縄跳びであったりとか、マラソンであったりとか、季節ものでそういうようなことをやっている学校が多くございます。大きくまとめていけばそういうことなんですが、中身を少し工夫をしたりとかいうようなところがあります。また、昨年度、体育を主に研究をしていただいた第四小学校につきましては、昼休み、5時間目のちょっと前の時間を当てたりして、いろいろなスポーツに楽しむブースがあって、今日は何をやろうかというところに行って、自分たちで取り組んでいく。いろいろなスポーツができるように、運動ができるようにというふうなことで、それもすべて体力の向上を図るために

先生方が意図的に種目を選択しているわけです。それぞれのところに先生がついて、ないしは高学年の子がついて低学年の子を教えるというような取組を、第四小学校は先進的にやっていたいています。ぜひそういうところも広げていながら、なお一層本年度は小学校は小学校、中学校は中学校で、その特性に合った取組をしていただければというようなところもあって、それを支援できたらと、重点事業にさせていただきました。

以上でございます。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

これだけ多くの研修会、委員会事業を行っていくのは大変なことだと思いますけれども、よろしく願いいたします。

5 青梅市学校給食会役員の改選について(学校給食センター)

【委員長】 次に、報告事項5、青梅市学校給食会役員の改選について、説明をお願いいたします。

【給食センター所長】 それでは、青梅市学校給食会役員の改選につきましてご報告をさせていただきます。

お手元にご配付をさせていただいております報告資料5をご覧ください。

本報告事項は、青梅市学校給食会運営要綱の規定にもとづき、青梅市学校給食会役員の改選をしようとするものでございます。

改選の内容につきましては、学校長の職にある方の辞任に伴い、新たに小学校校長会および中学校校長会から推薦された方を選任するもので、報告資料の右の欄、就任日のところに「24.4.1」と記載があります6名の方を新たに選任するものでございます。

任期につきましては、前任者の残任期間の平成24年8月31日まででございます。

以上、ご報告をさせていただきます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

6 美術作品の寄贈について(美術担当)

【委員長】 次に、報告事項6、美術作品の寄贈について、説明をお願いいたします。

【美術担当主幹】 美術作品の寄贈についてご報告いたします。

お手元の報告資料6をご覧ください。

市内在住の池田開文様から、戦後日本を代表する銅版画家で「技法の神様」と呼ばれた深沢幸雄の作品「銀河からの便り」。昭和54年の作品で、縦60センチ、横49センチの、下の方にあるものでございますが、寄贈を受けたものでございます。

なお、新収蔵作品としてのお披露目は、12月1日からということにしたいと思っております。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

7 諸報告

(1) 委員会等会議録

イ 青梅市社会教育委員会議会議録(社会教育課)

(2) 事業等の実施結果について

ア 平成23年度後期後援名義承認結果について(総務課)

【委員長】 次に、報告事項7、諸報告ですが、あらかじめ各委員には、事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

【委員】 これも感想で。国際理解講座の報告書をいただきまして、ありがとうございます。とても素晴らしい充実した内容であります。ここに、参加者が減少しているという記述がありました。先ほどの英語嫌いじゃないですけども、何かあるのかないのかわかりませんが。とってもいい、すごい内容なんですよ。何かこれも、国際理解講座「世界に広がる教室」というネーミングを工夫していただくと、もう少し親しみやすい形に受け取れるのかなと思いましたので、話させていただきました。

それから、この中で大変素晴らしいなと思ったのは、日本文化をかなり大切にしている部分が幾つかあるなど。国際理解という考え方のすそ野の広さというんでしょうか。その辺もあわせて、これからもいろいろと試行していただけるとありがたいなという感想です。

【委員長】 報告事項は以上で終了いたします。

日程第4 協議事項

1 図書館の電算機器更新と休館について(中央図書館管理課)

【委員長】 次に協議事項に移ります。協議事項1を議題といたします。図書館の電算機器更新と休館について、説明をお願いいたします。

【中央図書館管理課長】 図書館の電算機器更新と休館につきまして、協議資料1にもとづき、中央図書館管理課から説明させていただきます。

初めに、目的でございます。青梅市図書館の現行電算機器につきましては、平成16年10月から、現在中央図書館にございます図書館のサーバならびに分館の機器を導入しております。また、平成20年3月から中央図書館の機器など、全部で3期に分けて導入してまいりました。その大部分が、平成24年9月30日をもって賃貸借契約(再リース含む)を終了いたします。また、図書館システムにつきましては、平成4年に導入いたしましたが、現在約20年を経過いたしまして、改造に改造を重ねて利用してまいりました。こういったこともございまして、今回の契約更新を機に、機器数の適正化、またシステムの更新、図書データの充実等を行い、図書館サービスの向上を図りたいとするものでございます。

つきましては、青梅市図書館条例第4条の規定によりまして、更新作業のために9月18日から10月1日までの14日間につきまして、市内12館すべての図書館を休館させていただきたいというものでございます。

次に、概要でございます。電算機器につきましては、サーバ、端末、プリンター等使用年数が長いものにつきましては、適正な数量で更新いたします。また、現状において利用可能なものにつきましては再利用といたしまして、また備品の一部につきましてはリースが適当と思われるものにつきましてはリース対応としてまいりたいと思っております。

具体的に申し上げますと、例えば事務用、利用者用端末、こちらにつきましては現在80台でやっておりますが、これを70台にする。また、中央図書館入り口でございますBDS（ブック・ディレクション・システム、貸し出し処理をしないとゲートでピーピーと鳴るセキュリティ機器）につきましては、そのまま再リースで活用してまいります。また、DVDの視聴機器が現在5ブースございますが、これにつきましてはリースより安価でございます備品とするものでございます。

また、機器のシステムにつきましては、まず第一にシステムを安定的に稼働させるということを図ってまいります。また、情報発信といたしまして、ホームページの全面的な更新、また利用者へのメールによる情報発信等に力を入れてまいります。また、効率化といたしまして、利用者にとりましての検索スピードの向上、また事務的には、やはり検索能力の向上とその他バックアップ作業や、図書登録作業等の事務的作業が構築されることから、残業等の削減が見込まれております。

またそのほかに、利用者からご要望がございますウェブ上の使い勝手がいまひとつというようなご意見が結構ございます。こうしたところの改善を図っていかうとするものでございます。

なお、休館中、資料がどこにあるのか等々、現物のものとデータの整合性を図るために蔵書点検をあわせて実施してまいります。

休館につきましては、9月18日から10月1日ということで、14日間という長期間でございます。初日の18日と14日は偶然にも定休日に当たってしまったために長くなってしまったということと、毎年休館して実施しております特別整理をこの中で実施してまいります。しかしながら、利用者の皆様には非常に多大なるご迷惑、ご不便をおかけし、まことに申しわけないと感じております。システムのさらなる向上と、安全に更新を実施していきたいというところから、ご理解、ご協力をお願いしたいと考えております。

今後の予定につきましては、5月1日に業者選定をいたします。現在、選定作業中でございます。選定後、5月から9月中旬につきましては、その準備作業といたしまして、システム打ち合わせや、機器の調達等を行います。そして、先ほど申し上げました9月18日から10月1日の間休館をさせていただきまして、蔵書点検、機器の撤去・据え付け、セットアップ、研修等を実施してまいります。そして、10月2日に新しい機器および施設におきまして、利用者サービスを開始したいと考えてございます。

最後に、周知でございます。7月15日号の広報、また9月1日号の広報、図書館のホームページ、またポスター、各所にでき得る限りの周知を行いまして、市民の皆様のご理解を求めたいと考えてございます。

よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 今日4月19日で、周知が7月15日からというのは、これでよろしいでしょうか。ずいぶんまだ間があるんですが、この2週間全く一切、利用者からすると図書館業務がないことをお知らせするのに、7月15日からでいいのかなと、私はちょっと素朴な疑問を持ったんですけども。

【中央図書館管理課長】 5月1日に業者が決定いたしまして、作業表がまいりますので、広報の掲載が間に合う早い段階のところで実施をさせていただきます。ありがとうございます。

【教育部長】 おっしゃるとおり、早めの周知に努める必要がございます。ただ、大きなシステムの変更に伴いまして、議会の方にも事前に、具体的に言えば全員協議会でご説明するという予定もさせていただいております。その議会ですけれども、次回の6月議会の全員協議会を予定している関係もございまして、そこでの報告を終了した後に広報おうめで周知をさせていただくということもありまして、現段階では報告後の最も早い時期ということで、7月15日号を想定したというところでございます。よろしくお願ひしたいと存じます。

【委員】 わかりました。もしもそうだとすると、議会でも恐らく、私が疑問に思っているような、2週間どういうふうに対応するんだとか、ほかの何か作業できる方法はないのかとか、児童書だけはできないのかとか、いろいろな意見が出る可能性がありますので、ぜひその辺について検討と答弁をしっかりと用意していただいて、遺漏がないように、また順調に進むようお願いしたいと思います。感想です。

【中央図書館管理課長】 新しいシステムを扱う業者が、現在の業者なのか、別の業者になるのかは、まだ確定してございません。業者が決まりましたら、その内容、またさらに日程等を載せさせていただきます。遺漏のないようにさせていただきます。

【委員】 今、議会でのご説明もというお話だったんですが、パッと見てまず、これを更新したことによって、現在と比べて何がどのくらい、どんなふうによくなるのかということが整理をされていないと、本当にこれにお金をかけて効果があるんですかみたいなことを言われてしまうんじゃないかなという気がします。はっきり言うと、要求仕様をどういうふうにつくっているのかなというのが、ちょっとよくわからないんですが、先ほど例えばウェブの使い勝手がといったときに、私も今日こういうのがあるのでのぞかせてもらったんですけども、今のものに対してどうなったらいいと評価するのかという基準というのが、よくわからない。例えば、検索のところを見ると、確かにいきなり書名は、著者名はとか、ちょっと複雑にパッと出るので、一番最

初は単なるキーワード検索でやりたい人が押したらそれが出てくるのでもいいんじゃないか、細かいことを言うと、いろいろな使い勝手の評価というのがあるんだと思うんですが、何をよしとするのかというのがちょっとよくわからないという気が一つします。

それから、いろいろ新しい技術を取り入れて検討していくということも、それを本当に入れるか入れないかは別として、考えなければいけないところがあるかもしれないわけですね。例えば、自分でサーバを持たずにクラウドでやったらどうかと聞かれるかもしれないし、これもコストの問題なんですけど、いわゆるバーコードじゃなくて、最近RFタグっていうのがありますよね。RFタグっていうのは、ICチップがついていて、要はETCとかああいうのと同じようなもの。RFタグだといちいちレジみたいにピッとやらなくても、パッとできますから、ものすごく作業効率が上がる。ただし、たぶん1枚つけるのに10円ぐらいかかるんじゃないかとか、そういうのもあるんです。そういうのは、検討したけれどもコストが高いからやめたとか。何かいろいろと考えるところがあるのかなという気もしています。その辺がちょっと、これだけだとよく判断ができないかなという印象を私は持ったんです。

【中央図書館管理課長】 細かいところは多々ございます。現在のシステムが、先ほど申し上げました平成4年に導入したシステムでございます。その当時の発想の上に、やらなければいけないことの改造を加えてまいりましたので、発想自体が20年前のシステムでございますから、それに比べまして現在の図書館界等、またIT関係で動いているようなものの中で活用できるものを積極的に活用してまいりたいと考えてございます。

例えば、先ほどありました携帯から入った場合に、通常、今アマゾンですとかいろいろなものにつきましては、IDとパスワードを入れますと、中で自由に動ける形になってございます。現在の図書カードシステムは、何かをするたびにIDとパスワードが要る。予約をするときにはIDとパスワードを入れなきゃいけない。すごく細かいところなんですけれども、そういったところを改善してまいりたいというふうに考えてございます。

また、予算的な面でございますけれども、大雑把で恐縮でございますが、平成20年度、中央図書館を開館したときに、約5200万円ほどの年間予算でございました。今年度、24年度が約4300万円です。来年度、機器をすべて更新しましても、予算規模で本年度と同額でございます。新しい機器にしてほぼ予算的には同額。また競争がございますから、それより安くなるというふうには考えてございます。予算面では安くなるというふうに考えてございます。

また、クラウド等につきましても、青梅市の情報セキュリティポリシーの関係がございまして、検討いたしましたけれども、なかなか難しかったというのがございます。

そういうことで、仕様のには今回509項目の仕様を出しまして、検討させていただきました。それをすべてお出しすることはできませんけれども、そういった中で検討させていただいた結果として、今回更新をさせていただこうとするものでございます。

以上でございます。

【委員】 たぶんこれからいろいろな検索とかをやるときに、スマートフォンでやる人がふえる

と思うんですね。それだけはちょっと意識をしておいてほしいなという気がするんです。家でパソコンでやるという人は、これから何年か後を考えると減ってきて、こういうものでやるという人がふえるので、よろしくをお願いします。

【中央図書館管理課長】 現在でも、携帯電話で利用できるような形をつくっております。それもあわせて、参考にさせていただきます。ありがとうございます。

【委員長】 よろしいですか。

協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、図書館の電算機器更新と休館について、は承認されました。

日程第5 議案審議

議案第1号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

【委員長】 次に、議案審議を行います。議案第1号を議題といたします。青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

【給食センター所長】 それでは、お手元にご配付をさせていただいております議案第1号青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱につきましてご説明をさせていただきます。

本議案は、青梅市立学校給食センター条例第3条の運営審議会の規定にもとづき、青梅市立学校給食センター運営審議会委員を委嘱しようとするものでございます。

委嘱の内容は、学校長の職にある委員の辞任に伴い、小学校校長会および中学校校長会から推薦されました、表に記載の方を新たに委員に委嘱しようとするものでございます。

恐れ入りますが、次のページをご覧くださいと思います。平成24年度青梅市立学校給食センター運営審議会委員名簿でございます。左側に記載の委員のうち、24年3月31日をもって辞任されました3名の委員につきまして、右側に記載の3名の方を新たに委嘱しようとするものでございます。

前のページにお戻りいただきまして、任期につきましては、平成24年4月1日から前任者の残任期間の平成25年8月31日まででございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。

それでは、これより採決いたします。

本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第1号青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、は原案どおり可決されました。

議案第2号 教職員人事の内申について

【委員長】 次に、議案第2号教職員人事の内申について、を議題としたします。

ただいま議題となりました議案は、人事案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項および同条第7項の規定にもとづき、非公開としたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、非公開とすることに決定いたしました。ここで、関係する職員以外の方の退席を求めます。

非公開

日程第6 委員長閉議および閉会

【委員長】 ここから、会議を公開といたします。以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。

その他何かありますか。

それでは、今後の日程について総務課長から説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、今後の日程につきましてご説明をさせていただきます。

お手元に資料が配付されておるかとお存じますが、4月27日(金)平成24年度教育委員会連合会第1回理事会がございます。こちらにつきましては、委員長にご出席をいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、5月7日(月)第2回教育委員会定例会がございます。ご出席のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【委員長】 以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れ様でした。

青梅市教育委員会会議規則第29条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員

